

2018 年 4 月 16 日

神奈川県知事 殿
(政令市長)

届出者

〒231-0021
神奈川県横浜市中区日本大通 1
K プロダクツ株式会社
代表取締役 神奈川太郎

代表
者印

該当するものに○

ばい煙発生施設(揮発性有機化合物排出施設、一般粉じん発生施設、特定粉じん発生施設、水銀排出施設)の使用を廃止したので、大気汚染防止法第 11 条(第 17 条の 13 第 2 項、第 18 条の 13 第 2 項及び第 18 条の 31 第 2 項において準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり届け出ます。

ばい煙発生施設 揮発性有機化合物排出施設 一般粉じん発生施設 特定粉じん発生施設 水銀排出施設	の別	水銀排出施設	※整理番号	
工場又は事業場の名称		Kプロダクツ株式会社 厚木センター	※受	
工場又は事業場の所在地		〒231-00211 厚木市水引2-3-1	※施設	
施設の種類		1石炭ボイラー(1基) [1号ボイラー]	※備	者
施設の設置場所		機械室(別添のと おり)		
使用廃止の年月日		2018年4月1日		
使用廃止の理由		老朽化のため		

①大気汚染防止法施行規則別表第3の3に掲げる項番号 ②施設の種類 ③廃止基数 ④工場内施設番号を記載してください。

事業所の平面図を添付し、廃止した施設を明示してください。

・工場閉鎖のため
・老朽化のため
・更新のため
など、廃止の理由を記載してください。

- 備考
- ※印の欄には、記載しないこと。
 - 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 氏名(法人にあつてはその代表者の氏名)を記載して、本人(法人にあつてはその代表者)が署名すること。
 - ばい煙発生施設、揮発性有機化合物排出施設、一般粉じん発生施設又は水銀排出施設の別の欄は、該当するもの全てを記載すること。